

新型コロナウイルス感染の疑い
 ▷平日 8:30-17:15 ☎ 0940-36-6098
 宗像・遠賀保健福祉環境事務所
 ▷夜間・休日 ☎ 092-471-0264
 保健所夜間休日緊急連絡番号

感染予防のため公共施設閉鎖
 新型コロナウイルス感染拡大予防のため、3月31日までの予定で、次の公共施設を閉鎖しています。
 図書館・歴史資料館、いきいきほーる、中央公民館、南部公民館、町民体育館など社会体育施設、学校体育館・グラウンド、子育て支援センター、ほっとステーション、サクラほーる、陶芸室、染工房、第二保育所の休日保育

水巻町役場 ☎ 201-4321
 FAX 201-4423

コミュニティ無線
 確認ダイヤル ☎ 201-9119

中央公民館 ☎ 201-0401
 FAX 201-0411

南部公民館 ☎ 202-2472
 FAX 202-2473

総合運動公園
 ・スポーツ振興係 ☎ 201-4000
 ・テニスコート ☎ 201-5757

いきいきほーる
 健康課 ☎ 202-3212
 FAX 202-3621

子育て
 支援センター ☎ 203-5772
 FAX 203-5806

ほっと
 ステーション
 (児童少年相談センター) ☎ 203-1555
 FAX 203-1553

図書館 ☎ 201-5000
 FAX 201-0995

歴史資料館 ☎ 201-0999

障害者
 福祉センター ☎ 201-0794

サクラほーる
 (高齢者福祉センター) ☎ 201-3344

北九州市上下水道局
 ・お客様センター ☎ 582-3031
 ・西部工事事務所 ☎ 644-7820

【遠賀・中間の休日救急医療】
 遠賀中間休日
 急病センター ☎ 282-9919

お知らせ

運行ダイヤなどが変わります
 ゆめあいバス

4月からゆめあいバス(福祉バス)の利用対象者や運行ダイヤを一部変更します。

【訂正とお詫び】

3月10日号の広報紙に折り込んでいた時刻表で「南北線・⑩高松店舗棟前」の時刻に誤りがありました。訂正しお詫びします。

南北線・⑩高松店舗棟前・3巡目

▽正しい時刻 13時42分
 14時42分

【利用対象者の変更】

通院や健診にも利用できるように「未就学児を同伴する保護者」も対象となります。

【運行ダイヤの変更】

●全ての路線
 ▼「トライアル東水巻店前」のバス

停を新設(4月15日から停車)
 ▼「レッドキヤベツ前」のバス停名称を「頃末南上丁目(旧レッドキヤベツ前)」に変更
 ●東回りの路線
 ▼「梅ノ木団地東」と「美吉野公民館入口」のバス停を新設
 ●問い合わせ 役場高齢者支援係

出生などの届け出をするときに人口動態調査に協力を

出生や婚姻などの届け出をするとき、国勢調査の行われる年度には「人口動態調査」に伴い、職業の記入もお願いしています。届出及び記入の結果は統計処理し、公衆衛生・労働衛生・社会福祉など各施策の重要な基礎資料として活用されますので協力をお願いします。
 ●協力事項 4月1日〜令和3年3月31日までに出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出をする人は届出をするときに、それぞれ職業を記入してください。
 ●問い合わせ 役場住民係

第二保育所 一時保育 利用者募集

4月以降に第二保育所で一時保育を利用する人は、現在までの利用者登録の有無を問わず、必ず利用日の前日までに登録をしてください。

●対象 次の全てに該当する子ども

- ①水巻町に住んでいる
- ②生後5か月から小学校就学前まで
- ③認可保育所などに入所していない
- ④各サービスの対象にあてはまる

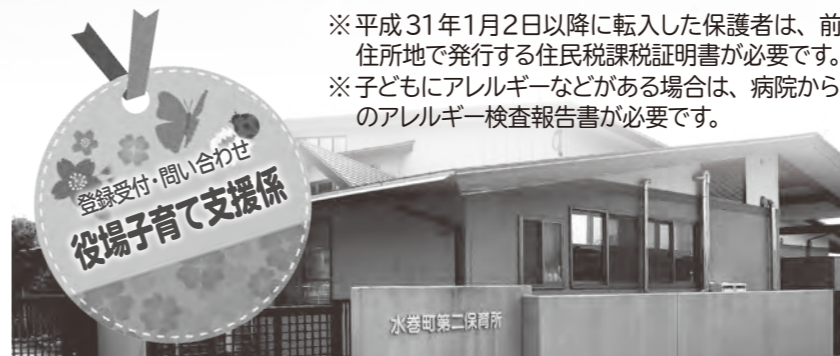
※保育料は子どもの年齢や世帯の課税の状況で異なります。

サービス名	対象	限度
非定形的保育	保護者の就労や職業訓練などで、断続的に家庭保育が困難	週3日
リフレッシュ保育	保護者の育児への心理的負担や肉体的負担を解消するなどの私的理由で、一時保育が必要	週3日
緊急保育	保護者の疾病、事故、出産、看護、介護、冠婚葬祭などで、緊急・一時的に家庭保育が困難	15日間

※一時保育を利用できる時間は、月曜日～土曜日の午前8時～午後6時です。

●持ってくるもの 印鑑、健康保険証、子ども医療証、母子健康手帳

※平成31年1月2日以降に転入した保護者は、前住所地で発行する住民税課税証明書が必要です。
 ※子どもにアレルギーなどがある場合は、病院からのアレルギー検査報告書が必要です。



遠賀川環境保全活動を行います

●対象 会員数が5人以上で、遠賀川流域で環境保全活動を行っている、またはこれから行うとする団体
 ●助成期間 6月〜令和3年1月
 ●申込期限 4月24日(金)
 ●問い合わせ 北九州市上下水道局水質試験所 ☎ 644-1局5948番
 高等学校入学祝金の申し込みを受け付けます
 町では、高等学校などに入学し

た人のいる低所得世帯へ入学祝金を支給しています。対象の世帯は、期限までに申し込んでください。

●対象 次の条件を全て満たす世帯
 ▼町に住民登録があり、令和2年度に高等学校などへ入学した人(平成12年4月2日以降に生まれた人に限る)がいる世帯
 ▼令和元年中の収入が、生活保護基準額に20%を加算した額以下の世帯
 ▼生活保護を受けていない世帯
 ●入学祝金額 3万円
 ●申込期間 入学後〜4月30日(木)
 ※5月下旬に、結果を郵送します。

●持ってくるもの

▼高等学校などの在学証明書
 ▼申請者(世帯主) 名義の通帳
 ▼印鑑
 ※令和2年1月2日以降に転入した世帯は、後日、前住所地で発行する「令和2年度住民税課税証明書」の提出が必要となります。

●申し込み・問い合わせ 役場生活支援係

固定資産課税台帳と縦覧帳簿が閲覧できます
 【閲覧制度】
 固定資産課税台帳を見て、課税内容を確認できる制度です。

●対象

▼土地・家屋の所有者または納税管理人
 ▼借地人・借家人(賃貸借契約書の原本を提示してください)
 【縦覧制度】
 固定資産税の納税者が、自身の固定資産の価格が適正であるかを確認するために、近隣の土地・家屋の価格と比較できる制度です。

●帳簿の内容

▼土地価格等縦覧帳簿(所在・地番・地目・地積・価格)
 ▼家屋価格等縦覧帳簿(所在・種類・構造・面積・家屋番号・価格)
 ●対象 土地・家屋の所有者ま

たは納税管理人
 【共通事項】

●とき 4月1日(水)〜6月1日(月)
 ●ところ 役場固定資産税係窓口
 ●持ってくるもの 運転免許証などの本人確認ができるもの
 ※代理人のときは委任状が必要です。
 ●問い合わせ 役場固定資産税係
 子どもたちを預かってあなたの子育てを応援します
 一時的に子どもの養育が家庭でできなくなったときに、児童福祉施設に預けることができます。
 【ショートステイ】

●対象 子どもを養育している保護者が、病気・出産・看護・事故・出張などで一時的に養育ができなくなった家庭
 ●期間 7日以内
 ●費用 最高5350円

●費用 最高4500円
 ▼2歳未満 最高5350円
 ▼2歳以上 最高4500円
 【トワイライト】

●対象 子どもを養育している保護者の仕事などがいつも夜間または休日の家庭
 ●期間 6か月以内で次の時間
 ▼平日 放課後〜午後10時
 ▼休日 午前8時〜午後10時

●費用 最高1000円
 ▼平日 最高1000円
 ▼休日 最高1500円

●申し込み・問い合わせ ほっとステーション

4月から 高齢者運転免許証 返納支援制度が始まります



免許証を自主的に返納した人、更新しなかった人にタクシーチケットを交付し、外出の支援をします。

タクシー利用券1万円分

●支援内容 (500円×20枚)
 ※申請は1人につき1回限りです。利用券に有効期限はありません。
 ※利用できるタクシー会社は決まっています。

●対象 次の①〜③に該当した上、④または⑤に該当する人

- ①返納日または失効日が平成31年4月1日以後
- ②返納日または失効日に満70歳以上
- ③返納日または失効日、および申請時に町に住民票がある
- ④免許証の有効期限内に全種類の免許証を返納した
- ⑤免許証を更新せず失効した

●申込期限 免許証の返納日・失効日から1年以内

※平成31年4月1日〜令和2年3月31日に免許証を返納した・更新しなかった人は、令和3年3月31日まで申請できます。

●持ってくるもの

- ①全種類の運転免許を失効したことが分かるもの

▷返納した人
 運転免許取消通知書、運転経歴証明書、申請により取消しと記載された運転免許証のいずれかの書類

▷失効した人
 失効した運転免許証(紛失の場合は問い合わせてください)

②印鑑

※代理人が申請する場合、代理人の印鑑・身分証明書・本人からの委任状が必要です。(同居人は委任状不要です)

●申し込み・問い合わせ 役場高齢者支援係

※3月27日・30日・31日は役場103会議室で受け付けます。

空き家バンク 始めました 登録しませんか「住まなくなった家」

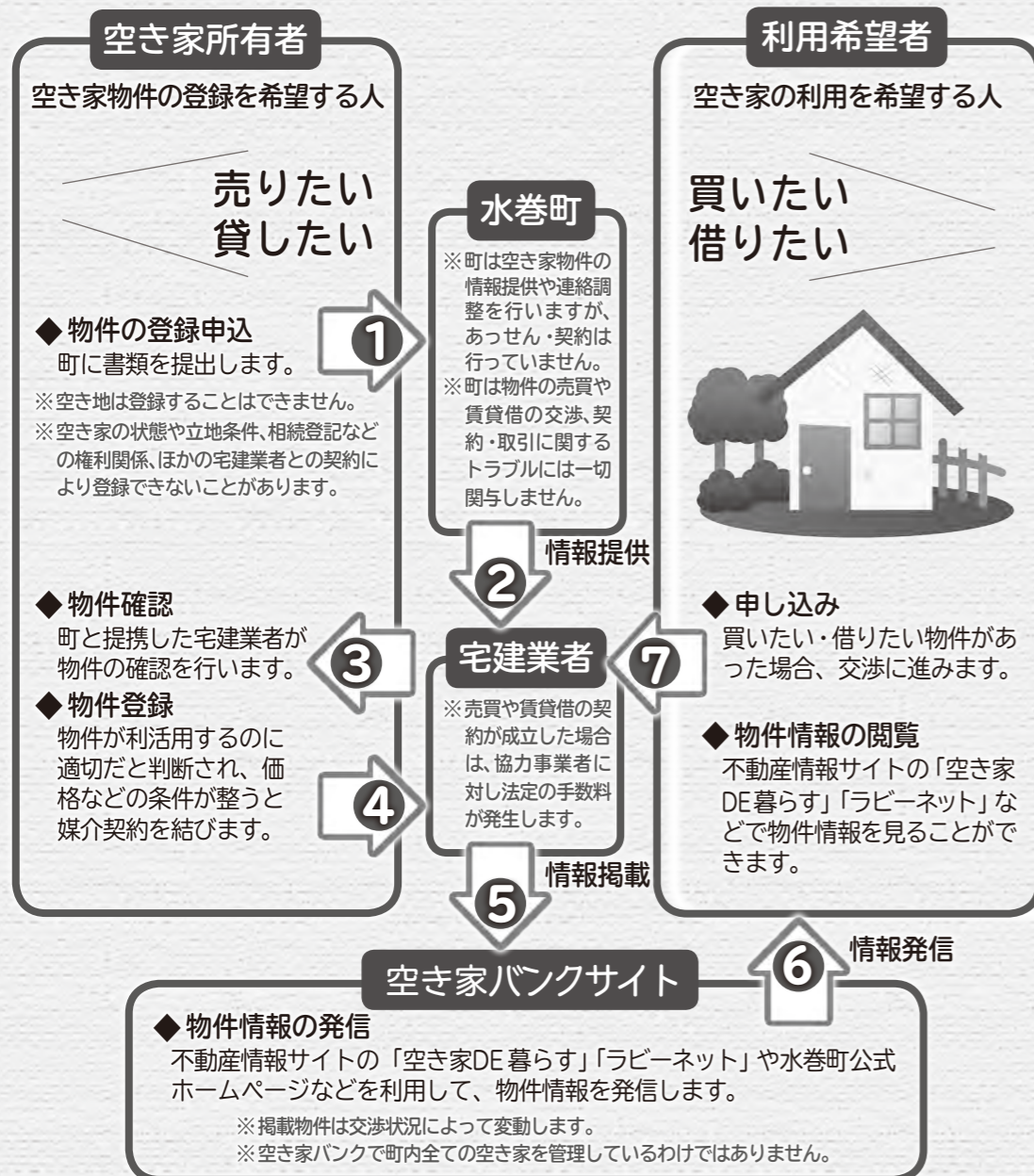


移住や定住の支援と管理不全な空き家を抑制するため、空き家バンク制度を始めました。不動産協会に加盟している町内の協力事業者が、町と締結した協定に基づいて対応します。登録された物件は、福岡県宅建協会サイト「空き家DE暮らす」または、全日本不動産協会サイト「ラビーネット」に掲載されます。

空き家バンクとは

所有者が売却・賃貸を希望している町内の空き家を、物件を探している人に広く紹介し、双方の希望が合ったときに協力事業者を介して成約する制度です。

空き家バンクへの登録と利用の流れ



●問い合わせ 役場定住促進係 ☎201-4321

古家解体補助金

最大 60万円

- 対象 築5年以上の古家を解体し、その土地に住宅を新築する人
- 補助金額 解体工事費の2分の1 ※最大60万円を上限とします。
- 申込期間 4月～令和3年1月の10か月 ※解体前に申し込みが必要です。
- 申し込み・問い合わせ 役場定住促進係 ☎201局4321番

一人一人の心がけが大切 春の交通安全県民運動

- 交通安全のポイント
▽交通事故を誘発する「ながらスマホ」は絶対にやめましょう。
▽夕暮れ時は、早めにライトを点灯し、ハイビームを効果的に活用しましょう。
▽自転車も安全運転に努めましょう。自転車は歩道を通行する際は、歩行者優先です。
▽「飲酒運転を絶対にしない、させない、許さない」そして「見逃さない」を徹底しましょう。
- 問い合わせ 役場庶務係 ☎201局4321番

募集

- 4月の親子で遊ぼう(予約制) いっしょにあそぼう!
ふれあい遊びやゲーム、簡単な制作などで、わいわい一緒に遊ばせませんか。
- とき 4月24日(金) 午前10時～11時
※受け付けは9時45分からです。
- ところ 子育て支援センター
- 対象 0歳～就学前の子どもの保護者
- 4月午後休所日 4月23日(木) 24日(金)
- 次回土曜開所日 4月18日(土) 午前9時～正午
- 問い合わせ・申し込み 子育て支援センター ☎202局3700番

安心で住みよい生活を 県営住宅入居者募集

- 入居を募集する住宅や募集条件は役場町営住宅係で配布する申込案内で確認してください。
- 申込期間 4月9日(木)～17日(金)
- 問い合わせ 県営住宅供給公社県営住宅管理部 ☎(092)781局8029番

バス送迎運転手募集 放課後障がい児デイサービス

- 放課後や夏休みなどの長期休暇中に、障がいをもつ子どもたちを通所施設まで送迎するバスの運転手を募集します。
- 対象 大型自動車免許を持ち、心身ともに健康で、体力に自信のある人
- 採用予定数 若干名
- 雇用期間 6か月ごとの更新
- 勤務時間 平日午後4時～6時
※土曜日・夏休みなどは午前8時～10時と午後4時～6時です。
- 勤務地 障害者福祉センター
- 賃金 時給865円
- 申込方法 4月10日(金)までに、社会福祉協議会窓口にある臨時職員履歴書に必要事項を記入して提出してください。
- 問い合わせ 社会福祉協議会 ☎202局3700番

4月は AV出演強要・JKビジネス等被害防止月間

水巻町は男女関係なく
誰もが輝ける社会を
目指しています



「モデル・アイドルになりませんか」と誘われたり、「高収入」のアルバイトに応募したあと、「聞いていない」「同意していない」にもかかわらずアダルトビデオの撮影や性的なサービスが求められたりするといったトラブルがあつていきます。特に4月は、進学・就職などで生活が大きく変わる人も多く、こうした被害にあうリスクが高まります。警戒心を持って行動しましょう。また、困ったときは一人で悩まず、相談しましょう。

- あすばる相談ホットライン ☎(092)584局1266番
受付時間 午前9時～午後5時
※金曜日のみ、午後6時から午後8時30分も受け付けます。
- 問い合わせ 役場地域協働係 ☎201局4321番

相談

- 社会福祉協議会の相談事業
【住民相談員の住民相談】
日常の悩みを抱え込まずに相談してください。なお、新型コロナウイルスの感染拡大防止のためにいきいきほーるが休館している影響で3月は相談を中止しています。
- とき 毎週月曜日・金曜日(祝日を除く) 午後1時～4時
※相談は電話でも受け付けます。
- 【弁護士無料法律相談】
●とき 4月14日(火)・30日(木) 午後1時～4時
- 定員 各7人(先着順)
- 対象 町内に住んでいる人
- 申込開始日 4月7日(火) 午前8時30分
- 【行政相談委員の行政相談】
●とき 4月13日(月) 午後1時～4時
- 【共通事項】
●ところ 社会福祉協議会(いきいきほーる2階)
- 受付時間 午後3時30分まで
- 問い合わせ 社会福祉協議会 ☎202局3700番